

未来は、つくれる。

KATARIBA

Shape the Future



RULE MAKING

2024年度 認定特定非営利法人カタリバ みんなのルールメイキング調査研究報告書

2025年6月27日

Supported by



THE NIPPON
FOUNDATION

Contents

調査の背景・目的

- 03 調査結果の要約
- 04 調査の背景・期間・対象者

分析結果およびデータ

- 05 回答者の属性
- 06-08 校則見直しの課題感、進め方、重視する点
- 09 校則見直しの関係者
- 10 学校の校則の運用・見直しの進み具合
- 11-19 校則見直し進み具合ごとの設問
- 20 校則見直しの進み具合を分ける要因の分析

考察

- 24 専門家による考察

おわりに

- 25 みんなのルールメイキング事業概要
- 27 研究実施体制

この調査について

2022年に文部科学省が『生徒指導提要』を改訂し、子どもの声を取り入れた校則見直しの実施が求められるようになりました。また、国連の「子どもの権利条約」を踏まえ、2023年には子どもの意見表明の権利を明文化した「こども基本法」も施行されました。こうした流れを受け、全国で生徒が校則について考える取り組みが増えています。

カタリバでは2019年から、校則を起点に対話を重ね、生徒主体の学校づくりを目指す「みんなのルールメイキング」プロジェクトに取り組んでいます。現在、全国で校則見直しの動きが広がる一方で、その進度には差があります。

そこで、本調査ではプロジェクトのパートナー校の生徒および教員計232名を対象に、「校則見直しの進み具合に差が生じる要因は何か？」を明らかにするための調査を実施しました。

この調査で分かったこと

- 「生徒の意見を聞く場が設けられていると感じる」と回答した生徒は約6割
- 校則見直しが進んでいる学校では「生徒の意見を聞く場がある」実感が高い傾向
- 多様な機会や場が生徒の「意見表明の機会がある」実感につながる
- 先生の9割以上が「校則見直しのプロセスに生徒の意見を取り入れるべき」
- 一方で、先生視点では機会や場の設定に至るまでにある壁や難しさも

調査の背景

近年、子どもの声を反映した校則の見直しが全国的に進展している。『生徒指導提要』を改訂や「こども基本法」が施行されるなど、制度的な後押しも進んでいる。こうした背景のもと、認定NPO法人カタリバ（以下、当法人）は2019年より、生徒主体の対話的な校則づくりを目指す「みんなのルールメイキング」プロジェクトを展開してきた。

しかし、校則の進み具合には依然として差があり、見直し後の運用に課題を抱える学校も存在する。そこで、当法人では、各校でプロジェクトを中心を担う教員および生徒を対象に、校則見直しの進み具合に差が生じる要因について調査を実施した。

調査期間および対象者

調査期間	2024/11/06～2025/02/10
調査方法	質問紙調査（オンライン）
調査対象	当法人の「ルールメイキング・パートナー」に登録している中学校・高校の教員および生徒
調査人数	232名（教員108名、児童生徒124名）

調査目的

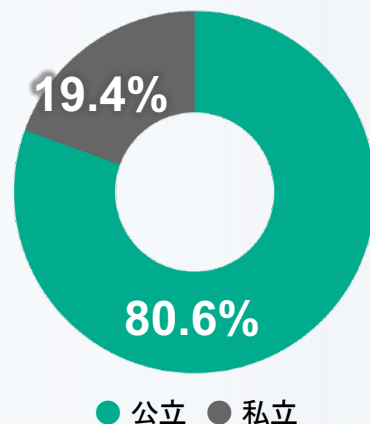
- (1) 校則および校則見直し活動に対する課題意識や意見表明の機会について、生徒と教員の間にどのような認識の差異が存在するかを調査する。
- (2) 校則見直しの進み具合に差が生じる要因を明らかにする。

回答者の属性（教員）

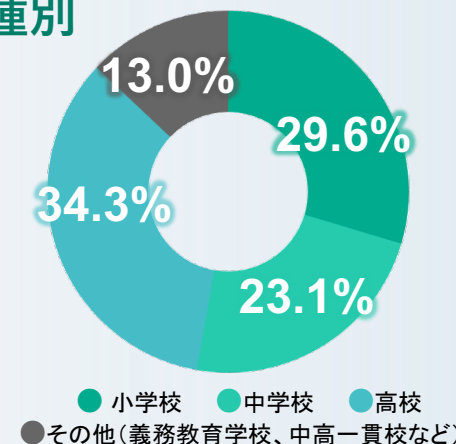
有効回答数

108 名

設置主体



学校種別



学校所在地

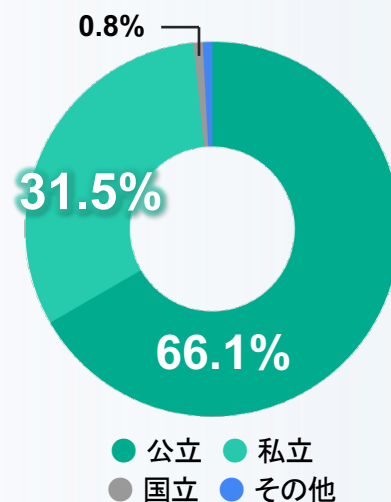
関東地方 53校
近畿地方 21校
中部地方 15校
九州地方 6校
東北地方 5校
など

回答者の属性（生徒）

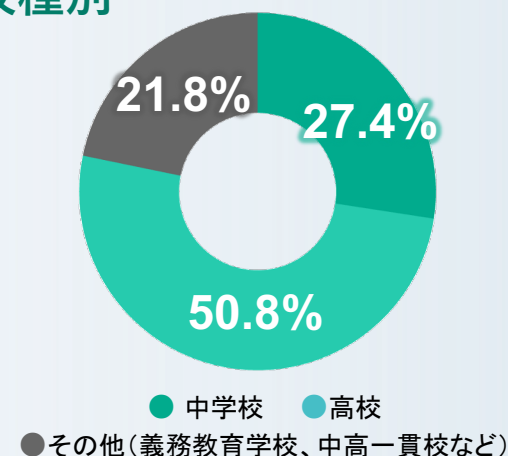
有効回答数

124 名

設置主体



学校種別

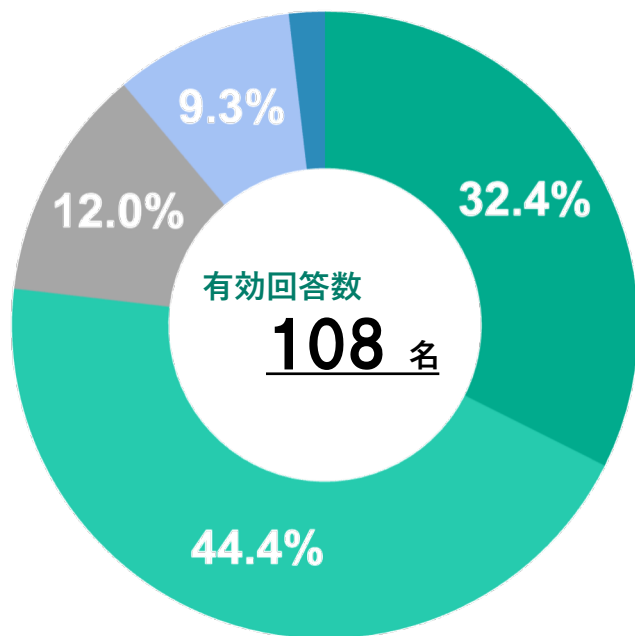


学校所在地

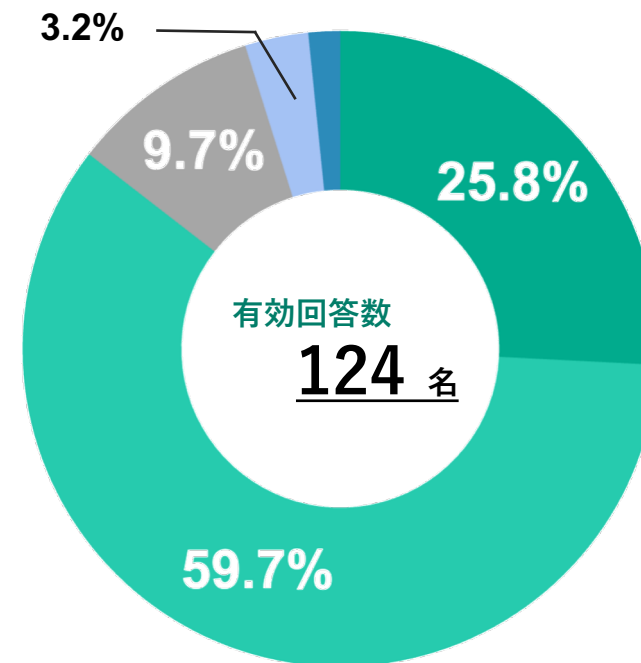
近畿地方 55校
中部地方 18校
四国地方 17校
中国地方 12校
関東地方 9校
など

現在の校則について、どの程度課題感を感じていますか？

教員



生徒



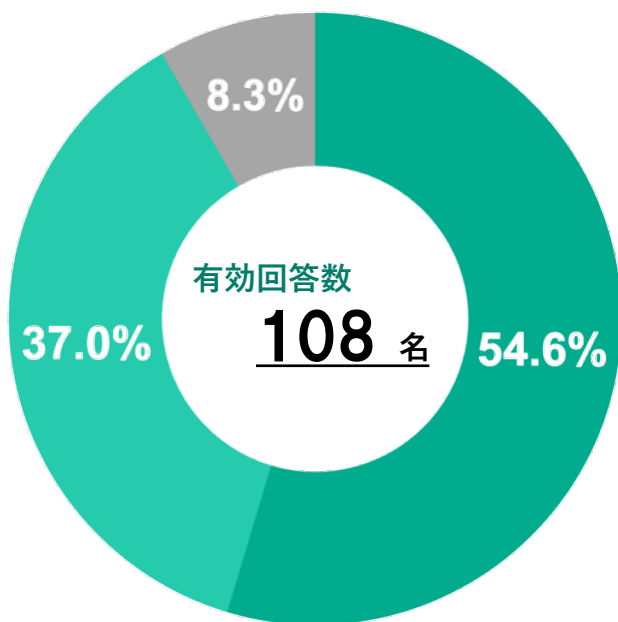
● とても感じている ● やや感じている ● どちらともいえない
● あまり感じていない ● 全く感じていない



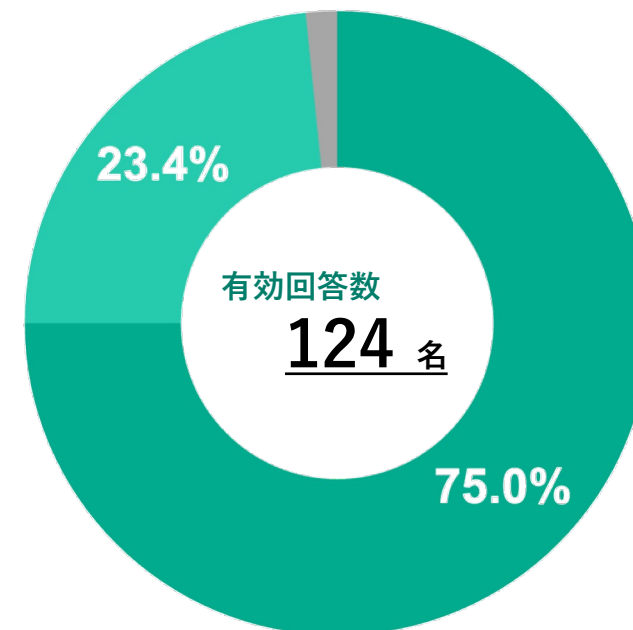
本調査に参加した教員の約77%、生徒の約86%が現在の校則に対し、課題感を感じると回答している。

あなたは、校則の見直しにどのくらい積極的に取り組みたいと思いますか？

教員



生徒

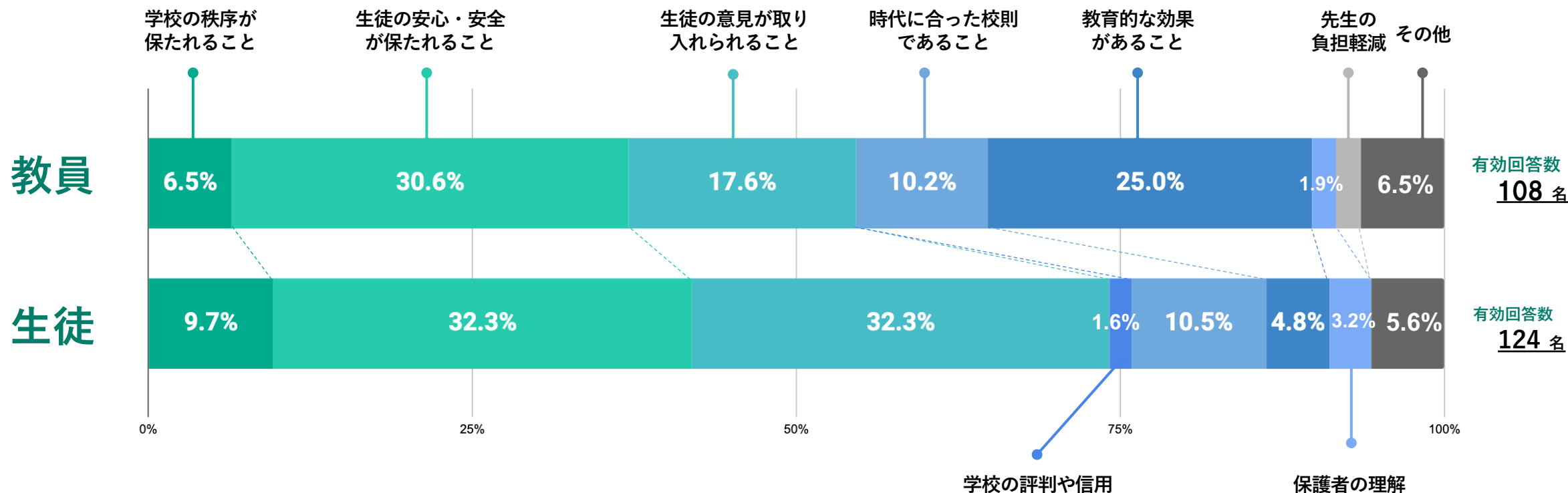


- 積極的に取り組みたい
- やや積極的に取り組みたい
- あまり積極的に取り組みたくない



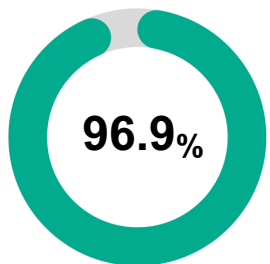
本調査に参加した教員の約92%、生徒の約98%は校則見直しに「積極的に取り組みたい」もしくは「やや積極的に取り組みたい」と回答しており、取り組みに前向きな姿勢を持っている。

校則見直しを進める上で、最も重視すべきことは？

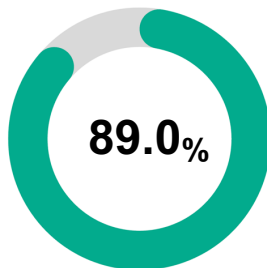


校則見直しを進めるにあたり、教員・生徒の双方が最も重視しているのは「生徒の安心・安全が保たれること」であった。一方で、生徒は「自分たちの意見が校則に反映されること」も重視しているのに対し、教員は「教育的な効果」を次に重視している点に違いが見られた。

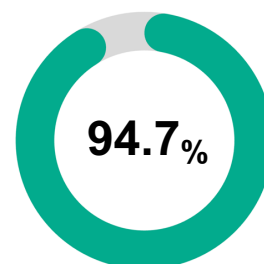
校則見直しの関係者（「関わっている」「まあ関わっている」と回答した割合*）

生徒会や委員会
の担当生徒

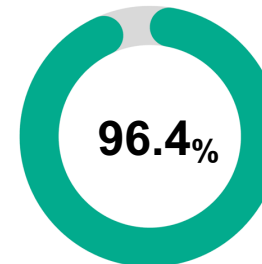
一般の児童生徒



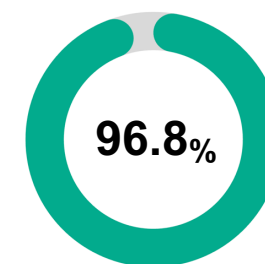
校長先生や教頭先生



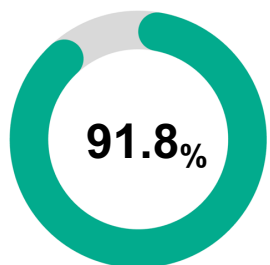
生徒指導担当の先生



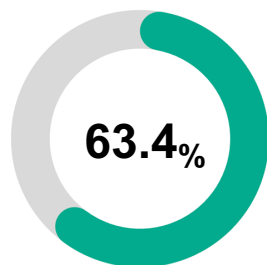
生徒会担当の先生



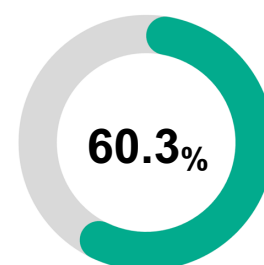
その他の先生



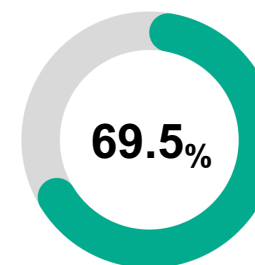
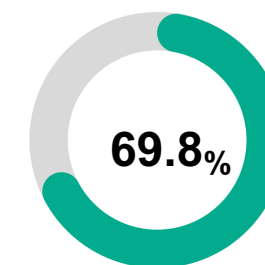
教育委員会



地域住民



PTA役員

PTA役員以外の
保護者

*教員・生徒の合算割合。「わからない」と回答したものを除く。

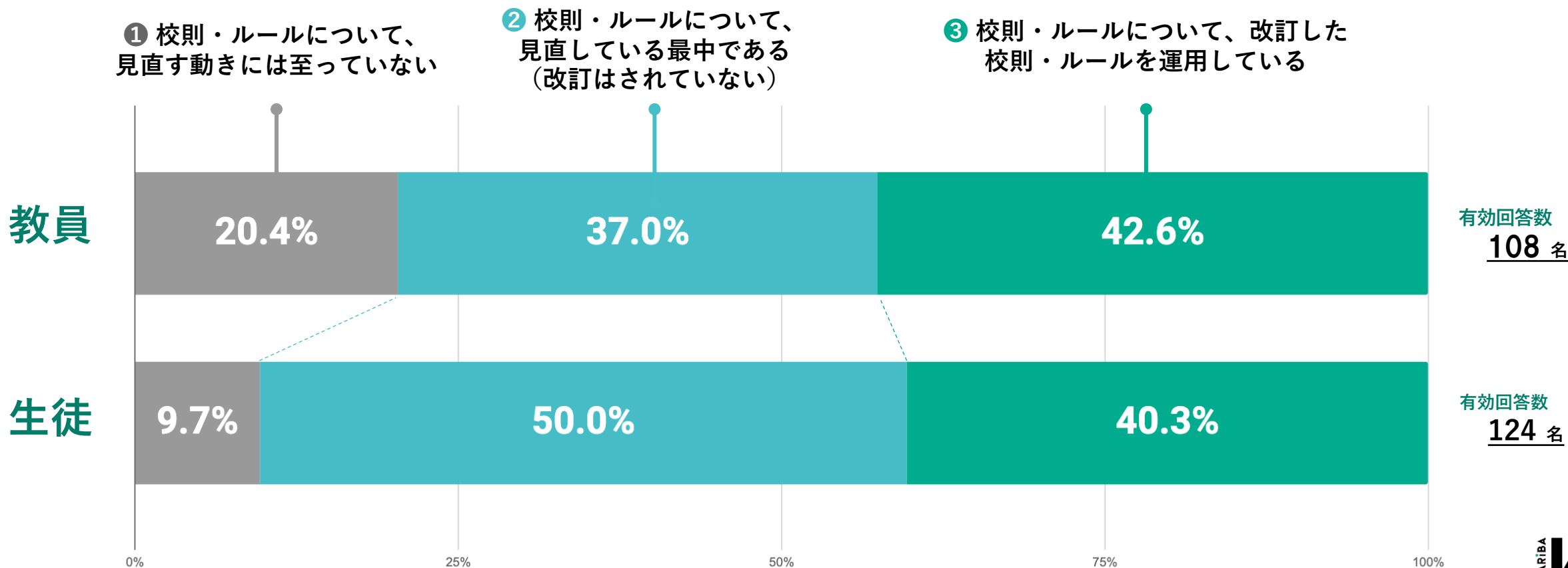


校則見直しには、生徒会やルールメイキング委員会の生徒を中心に、管理職や生徒指導・生徒会担当の先生などが関わっており、地域住民や保護者が関わるケースも見られる。

所属する学校の校則の運用・見直しの状況について、最も近いと思うもの

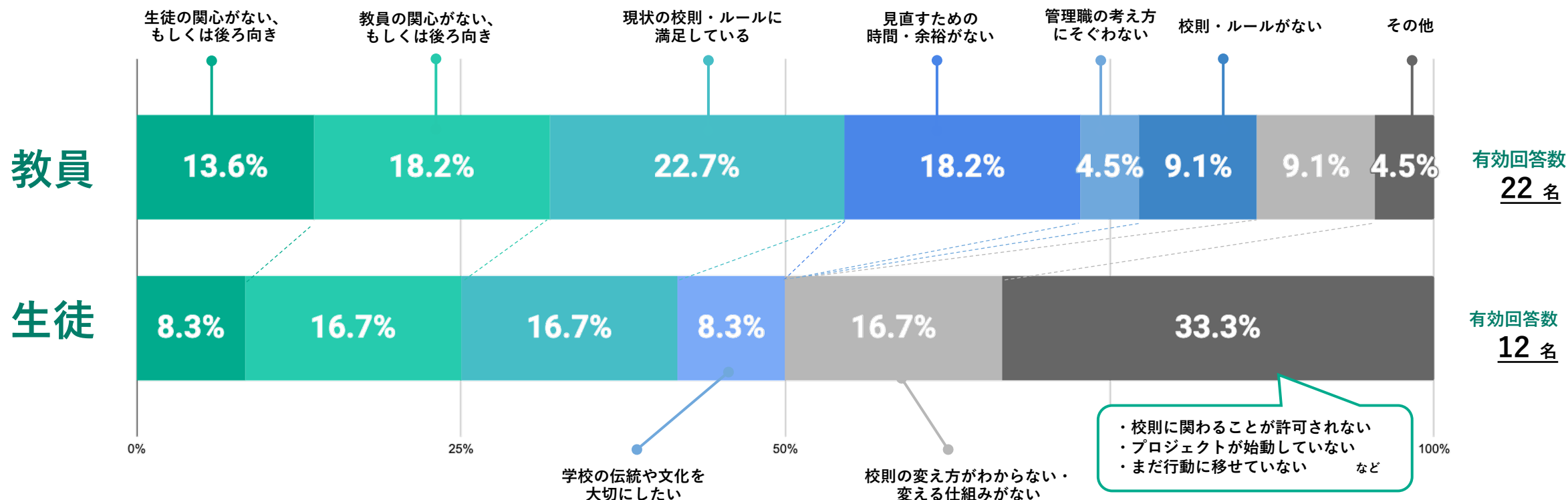


本調査参加校における校則の見直し状況を把握するため、見直しの進捗に応じて3つの段階を仮定し、各校に現在の状況として最も近い段階を選択してもらった。その結果、教員および生徒それぞれの回答から、以下のような傾向であることが明らかになった。



見直し段階別の設問（① 校則・ルールについて、見直す動きには至っていない）

（１）校則見直しに取り組んでいない理由に近いもの



教員・生徒ともに、「現状の校則・ルールに対して満足している」、「校則に対する関心がない、もしくは後ろ向きである」が上位の理由として挙げられた。一方で、教員側からは「見直す時間がない」との声があり、生徒側からは「校則の変更方法がわからない」「変更の仕組みがない」といった課題も指摘された。

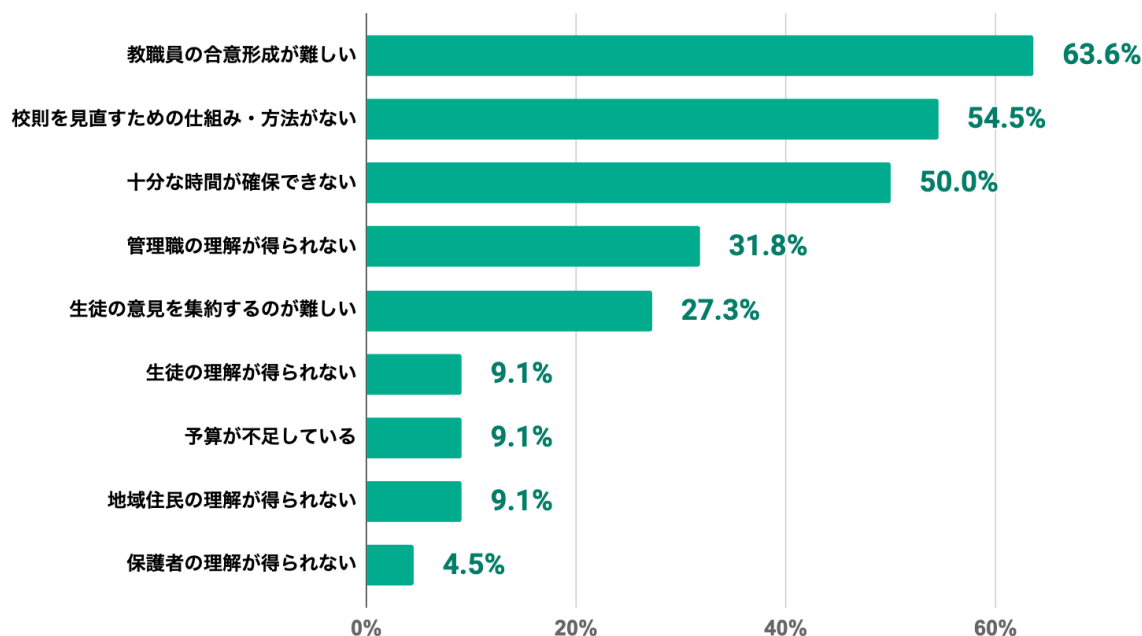
見直し段階別の設問（① 校則・ルールについて、見直す動きには至っていない）

（2）校則見直しが進みにくいと思う理由（複数選択）*

*回答数が0だった項目を除く

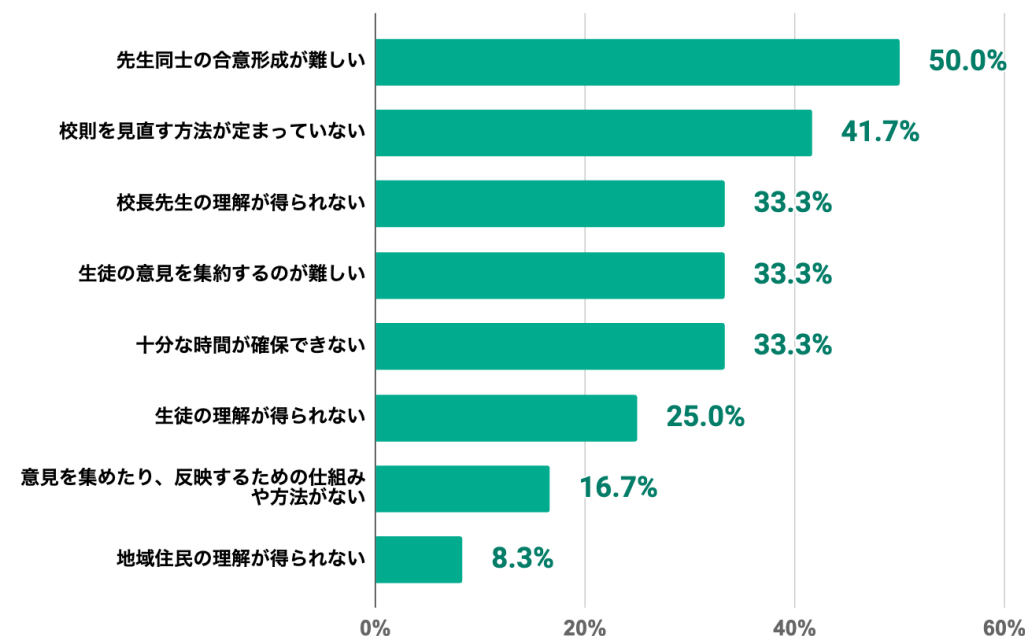
教員

有効回答数
22 名



生徒

有効回答数
12 名



校則見直しに着手していない学校では、生徒・教員とも、教職員間の合意形成の難しさや、校則見直しの仕組み・手続きが不十分さが、見直しの主な阻害要因になっている可能性がある。

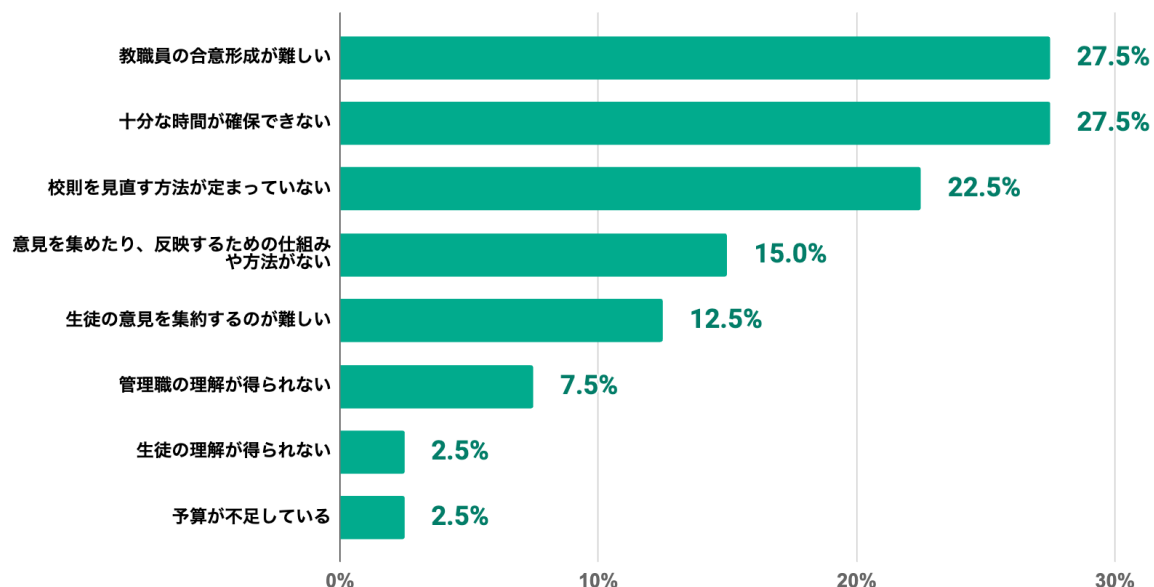
見直し段階別の設問（② 校則・ルールについて、見直している最中である（未改訂））

（１）校則見直しが順調に進まない理由（複数選択）*

*回答数が0だった項目を除く
*別の設問で校則見直しが「あまり順調に進んでいない」「順調に進んでいない」と回答した人への質問

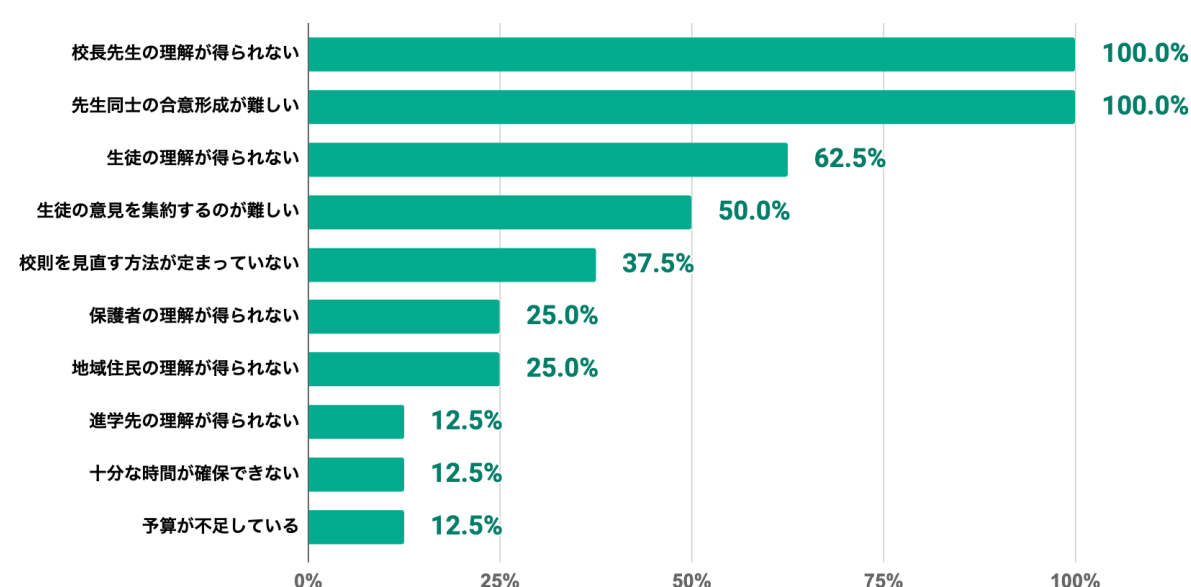
教員

有効回答数
17名



生徒

有効回答数
8名

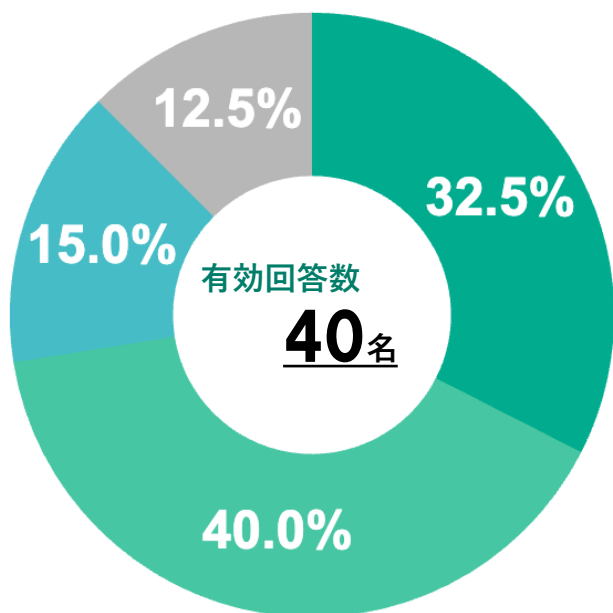


見直しに着手している学校における校則見直しが十分に進まない理由としても、教職員の合意形成の難しさや、管理職の理解が得られないという難しさがある。

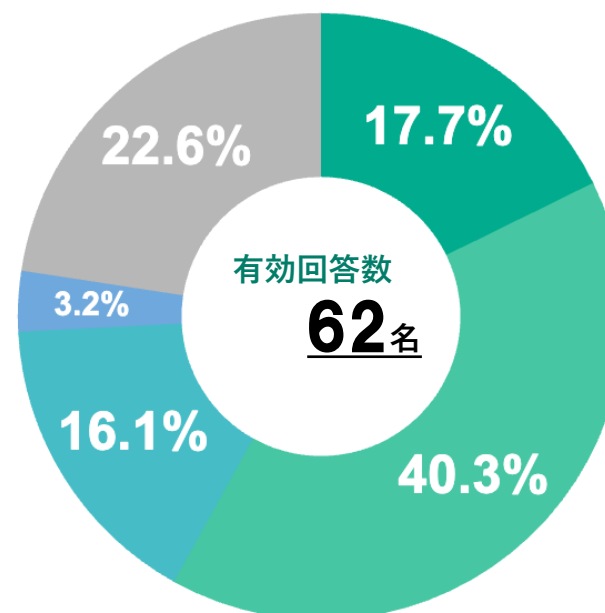
見直し段階別の設問（② 校則・ルールについて、見直している最中である（未改訂）

（2）教職員間で意見の相違がどのくらいありますか？

教員



生徒



● とてもある ● ややある ● あまりない ● ない ● わからない

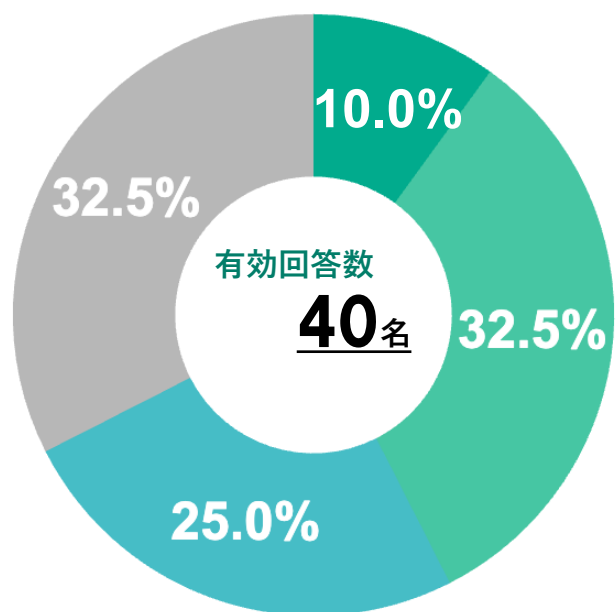


校則の見直しに着手している学校でも、教職員間で意見の相違が見られるケースは多く、6～7割の学校が意見の相違があると回答している。また、生徒の回答においても、「教職員間の意見の相違がある」と一定数回答していることは、校則見直しの障壁の一つを考える上で重要な視点である。

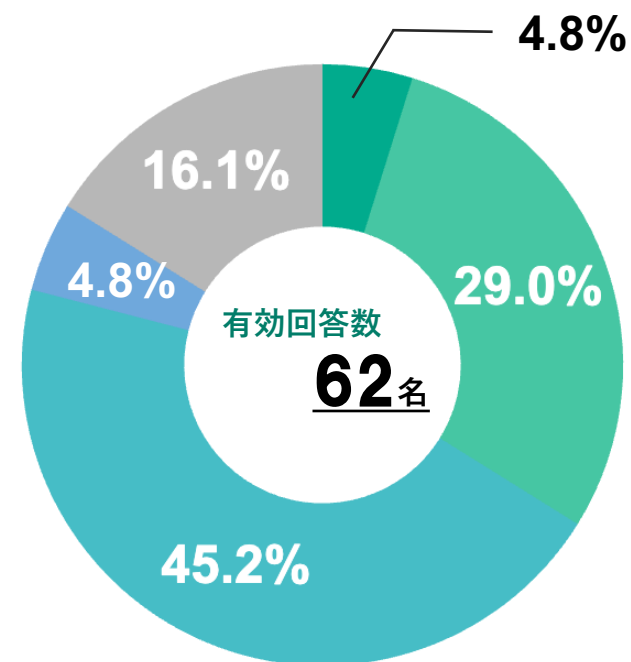
見直し段階別の設問（② 校則・ルールについて、見直している最中である（未改訂）

（3）児童生徒間で意見の相違がどのくらいありますか？

教員



生徒



● とてもある ● ややある ● あまりない ● ない ● わからない



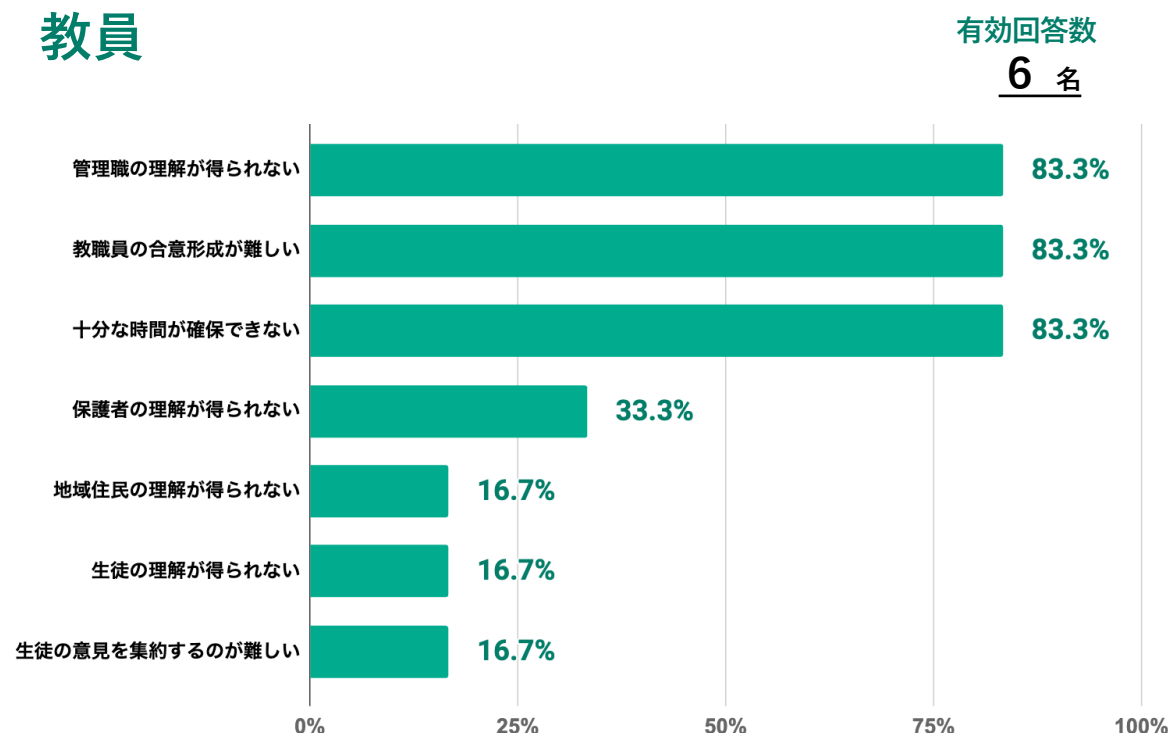
生徒間での意見の相違があると回答した学校は、教職員ほど多くはなく、概ね3～4割程度であった。

見直し段階別の設問（③ 校則・ルールについて、改訂した校則・ルールを運用している）

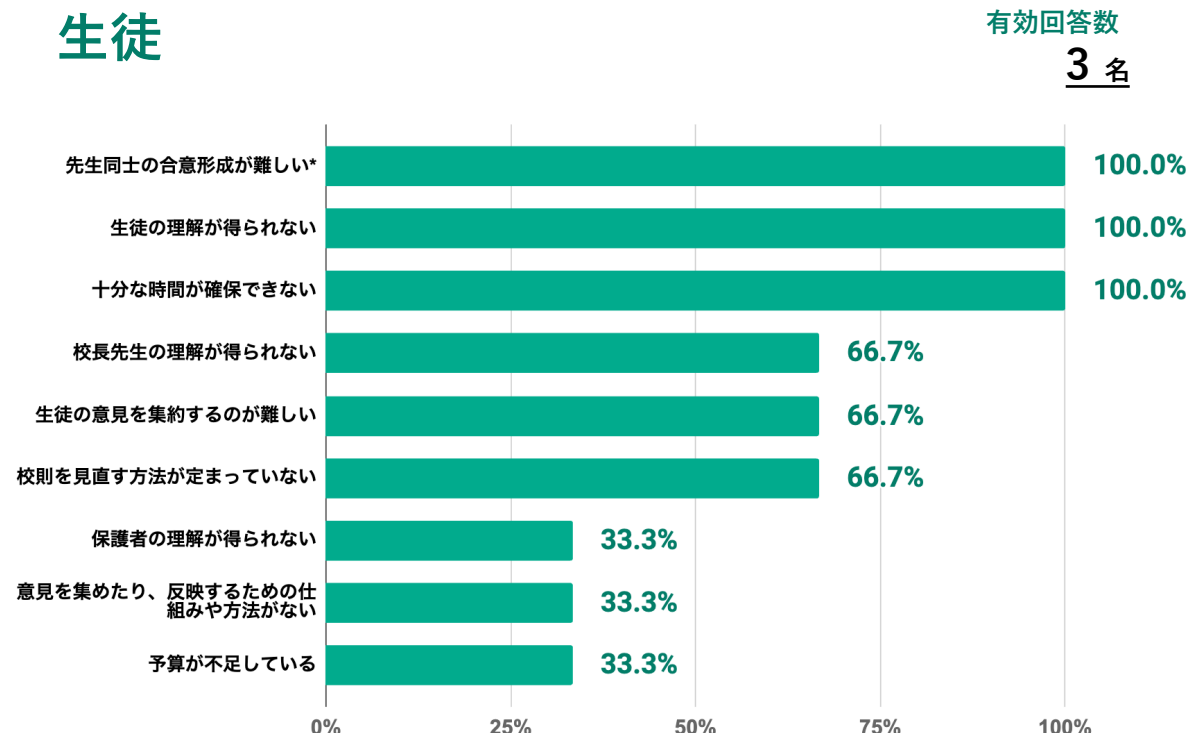
（１）校則見直しが順調に進まない理由（複数選択）*

*回答数が0だった項目を除く
*別の設問で校則見直しが「あまり順調に進んでいない」「順調に進んでいない」と回答した人への質問

教員



生徒

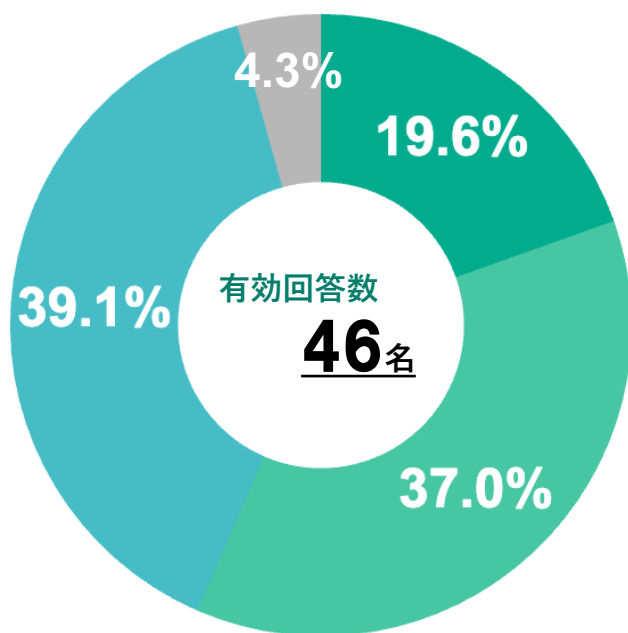


少数ではあるが、校則・ルールの見直しを経て運用を開始している学校においても、教職員間の合意形成の難しさや、見直しに十分な時間が確保できないことなどを理由に、校則の見直しが順調に進んでいないと回答している学校がある。

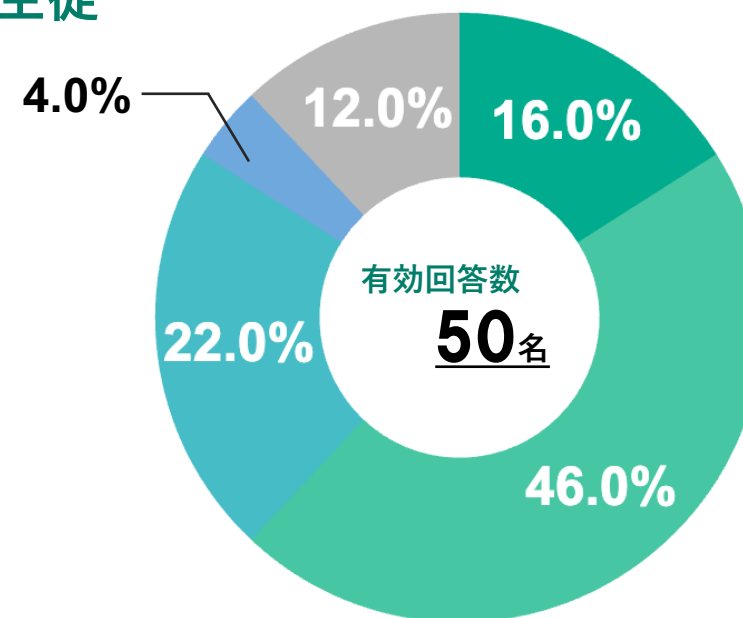
見直し段階別の設問（③ 校則・ルールについて、改訂した校則・ルールを運用している）

（2）教職員間で意見の相違がどのくらいありますか？

教員



生徒



● とてもある ● ややある ● あまりない ● ない ● わからない

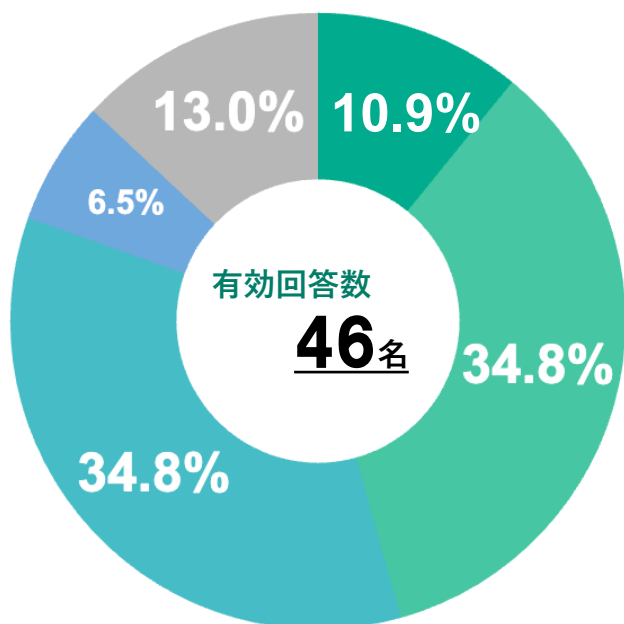


校則改定後の学校においても、5～6割程度の学校で教職員間での意見の相違が見られる回答している。校則を見直している最中の学校と比較すると、教員側の回答がやや減少傾向にあり、生徒側の回答は概ね同程度である。

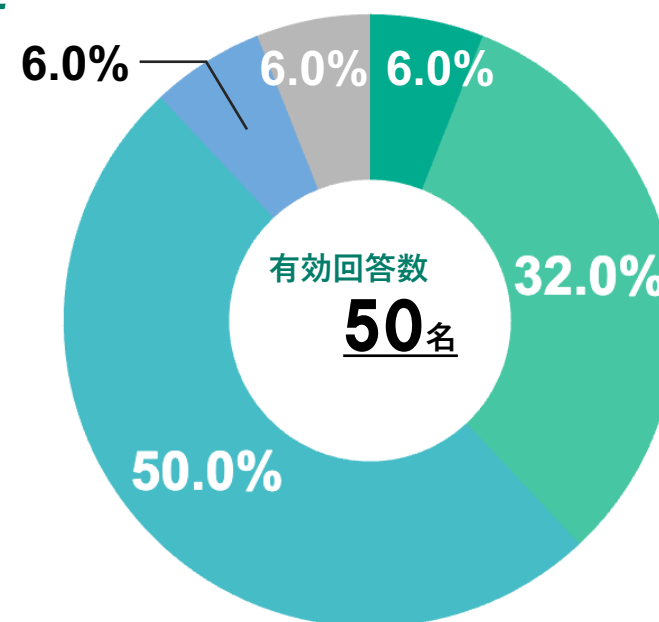
見直し段階別の設問（③ 校則・ルールについて、改訂した校則・ルールを運用している）

（3）児童生徒間で意見の相違がどのくらいありますか？

教員



生徒



● とてもある ● ややある ● あまりない ● ない ● わからない

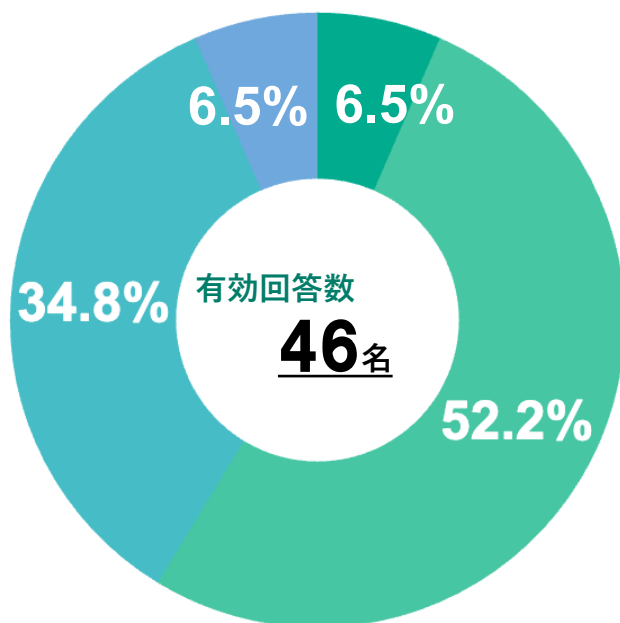


生徒間の意見の相違については、教員・生徒ともに4～5割前後が「とてもある」「ややある」と回答した。校則を見直している最中の学校と比較すると、生徒間の意見の相違がやや増加傾向にあることがわかる。

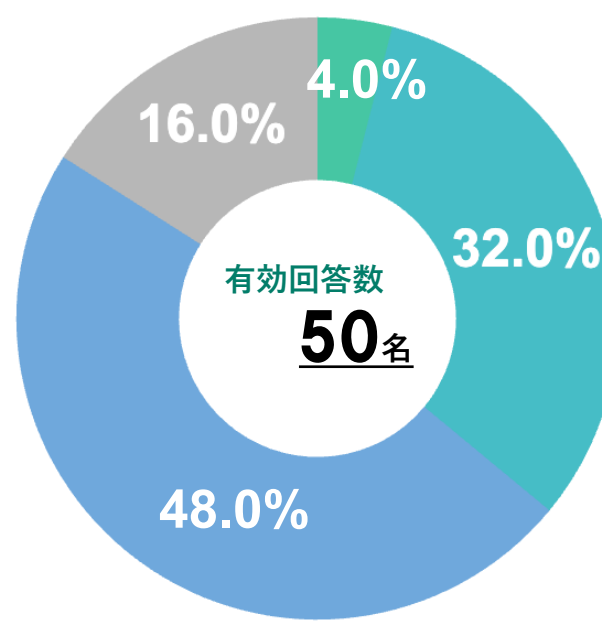
見直し段階別の設問（③ 校則・ルールについて、改訂した校則・ルールを運用している）

（4）改訂された校則・ルールの運用にあたって、課題や困りごとはありませんか？

教員



生徒



● とてもある ● ややある ● あまりない ● ない

具体的な課題・困りごと

（教員回答の上位）

- ・新ルールについて、児童生徒の理解が不十分
- ・新ルールについて、教職員の理解が不十分
- ・改訂の趣旨や背景を伝えることが難しい
- ・活動を引き継いでいくことが難しい
- ・元のルールに戻そうとする動きが出ている

（生徒回答の上位）

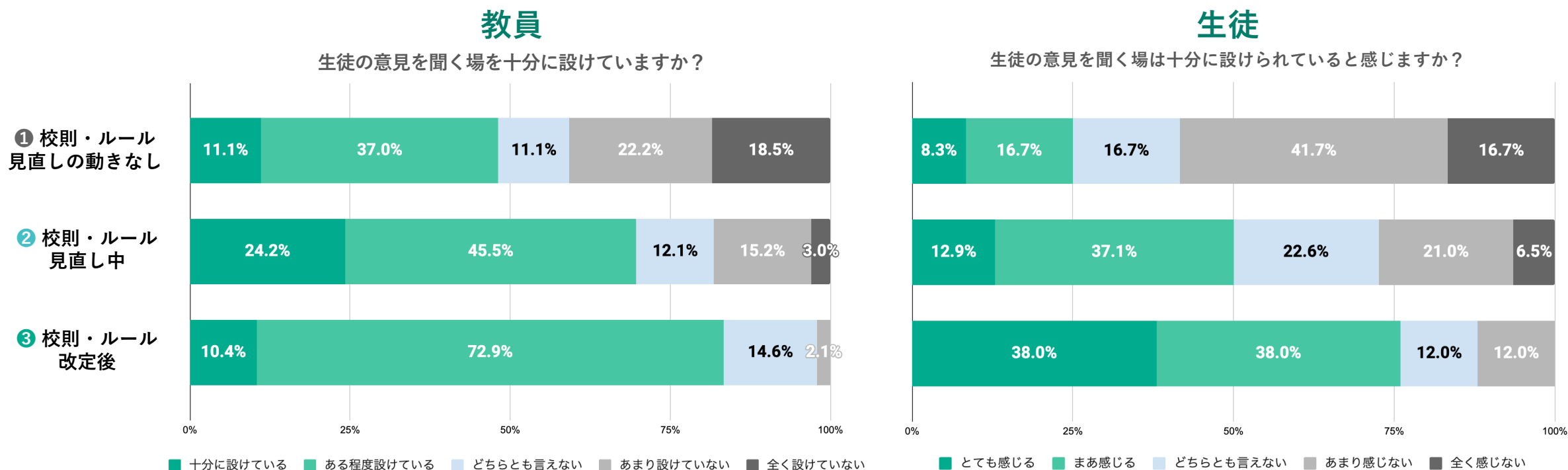
- ・新ルールについて、生徒の理解が不十分
- ・新ルールについて、先生の理解が不十分
- ・活動を引き継いでいくことが難しい
- ・ルールを変えたことでトラブルに発展した
- ・元のルールに戻そうとする動きが出ている



改訂後の校則やルールの運用にあたって、困りごとや課題を感じている学校も一定数見られた。主な課題としては、新たなルールに対する児童生徒や教職員の理解不足、活動の引き継ぎの難しさ、さらにルール変更に伴うトラブルや揺り戻しの動きなどが挙げられた。

校則見直しの進み具合(段階)を分ける要因の分析 [1] 意見表明機会の有無

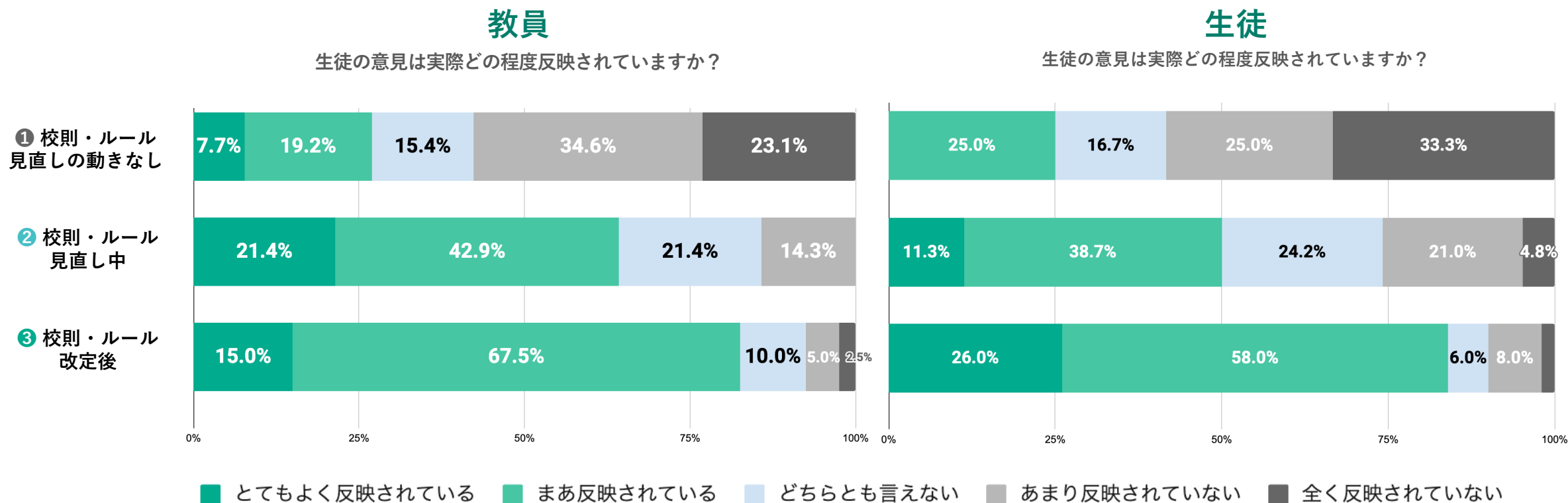
校則の見直しにおいて、生徒の「意見表明の機会の程度」「意見反映の程度」は、校則見直しの進み具合（見直しの段階）に対し正の影響を与えていることがわかった*。



校則見直しの段階が進んでいる学校では、「意見を聞く場」を十分に設けている（設けられている）と感じる割合は増加する傾向にある。

*説明変数を各設問、被説明変数を校則見直しの段階として多項ロジスティック回帰分析を実施。「意見表明機会の有無」「意見反映の程度」が統計的有意 ($p < .05$) であり、意見表明機会は本調査の他の指標と比較して最も大きな影響力を持つことが明らかとなった。

校則見直しの進み具合(段階)を分ける要因の分析 [2]生徒の意見反映の程度



「生徒の意見反映の程度」も、校則見直しの段階が進む学校ほど「反映されている」「十分に反映されている」割合が増加する傾向にある。

生徒の「意見表明の機会がある」という実感を育むのは？

生徒の「意見を聞く場が設けられている」という実感は、具体的にどのようなことによって育まれるのかを明らかにするため、「意見を聞く場が設けられていると感じる」グループと「感じない」グループに分けて、自由記述のデータを分析した。

生徒の意識	取り組みの内容や現状
生徒の意見を聞く場が 「設けられている と感じる」	・ ルールメイキングチームを募集 ・ 各々の生徒の意見を出し合い、先生がまとめる形 ・ 全校会議を開いた ・ 校則トーク会という企画 ・ (デジタル) アンケート ・ ワークショップ ・ 意見箱・目安箱
生徒の意見を聞く場が 「設けられている と感じない」	・ 「そもそも生徒は校則に関わるべきではない。」という考えの存在 ・ 「理解ができない理由をつけて頑なに校則を変えようとしない」 ・ 「生徒が考えた校則など提案をいう場面が教員などとの面談しかありません。」 ・ 「聞くだけ聞いて何もしない」 ・ 「機会はなく生徒会が初めて何世代も行動をしてやっと一つの校則が変わりました。労力と時間がかかる」



校則見直しのどの段階においても、公式な場や機会があることで、生徒は「意見を表明する機会がある」と認識する傾向が見られることがわかった。

一方で、教師側には機会や場の設定に至るまでにある壁や難しさも

自由記述回答を詳しく見てみると、校則見直しに実際に取り組んでいくことや、生徒の意見を聞く場や機会を持つというステップに至るまでにある、さまざまな壁や難しさが垣間見えてきた。

- ・ 生徒や新しく異動等で来た先生が校則内容を把握していないという問題が起きています。
- ・ 私が担当を外れて以降、見直しの傾向から離れていきました。生徒・教員へのアンケートも取らなくなっており、とても残念です。
- ・ 教員には「管理しないと不安」「管理することが教育である」という考えの方と、「生徒の主体性を重んじるべき」という方と、「勝手にやってくれ」という方が存在
- ・ 「荒れ」たらどうするのかと不安感から昭和の管理教育から脱却できていない職員がいる。
- ・ 慣習に則った「当たり前」から離れられない。
- ・ かなりエネルギーを使うので教員はやりたがっていない
- ・ 生徒においては、「与えられる教育」に慣れてしまっていて、自分で考えることが面倒と考えている。
- ・ 自分の見える範囲でしか世界を見ることができていない生徒、学校の評判などを気にする生徒、ルールメイキングには興味がない生徒、アンケートでたくさん意見を聞かれすぎてうんざりしている生徒など

「人員配置や異動の問題」「生徒指導上の懸念」「慣習」など、学校のシステムや根付いた文化が影響し、生徒の声を聞く場を設けることが必ずしも容易ではないという実態が浮き彫りとなっている。

専門家による考察

2022年の生徒指導提要改訂や、2023年のこども基本法施行なども後押しとなり、学校で校則見直しに取り組む学校が少しずつ広がりを見せています。校則見直しを進めていくうえで、どのようなことが大切であり、またどのような課題や障壁があるのか。本調査の結果からは、その手掛かりが見えてくるように思います。

分析結果からは、生徒の意見表明の機会が十分に設けられ、また生徒の意見が反映されている学校ほど、校則見直しも進んでいる傾向が見受けられます。一方、意見を聴く機会が十分でないと感じている生徒の声からは、生徒の意見に対する大人側の応答が乏しいことや、提案が学校側の判断で覆ってしまうことへの不満も垣間見えます。単に生徒が意見を「言える」機会だけでなく、その声をしっかりと受け止め、またその意見を十分に考慮していくという、「聴く」大人の側のありようも大切といえます。生徒の意見を反映することが難しい場合も、その理由も含めて生徒に丁寧に説明するとともに、引き続き一緒に考えていこうという姿勢を示していくことが、生徒と教員の信頼関係にもつながるのだと思います。

他にも、教員間での合意形成も多く課題として挙がっており、生徒と教員の間の対話はもとより、教員間での対話もこうした取り組みでは不可欠といえます。また、調査結果からは、校則を実際に改訂した学校が「その先」で直面する課題も浮き彫りになっており、校則を見直せば終わりではなく、引き続き生徒や教員の間で対話や検討を続けていくことの大切さが示唆されます。

各学校現場などでも、それぞれの置かれている状況とも照らしながら、生徒と先生で調査結果をみていただき、学校が置かれている課題を振り返り、また次の一步を考えていくための一助にいただけたら幸いです。「もっとこうしたいね」「こうできたらいいね」という対話を生徒とも、また先生方の間でも重ねていくことが、より良い校則見直しや学校づくりにつながっていくのだと思います。

同時に、校則見直しにおける課題の中には、学校が自力で解決することが難しいものもあるでしょう。ときにはカタリバさんをはじめとした外部の力を借りることも、打開の一助になるかもしれません。子どもと大人と一緒に学校をつくるチャレンジを支えるために必要な環境づくりを、皆で考えていくことも求められています。



● 筑波大学人間系（教育学域） 助教 古田雄一氏

筑波大学人間系助教。博士（教育学）。大阪国際大学短期大学部専任講師、同准教授を経て、現職。認定 NPO 法人カタリバ「みんなのルールメイキングプロジェクト」調査研究・実施協力。主著に『現代アメリカ貧困地域の市民性教育改革』（東信堂、2021 年）、『校則が変わる、生徒が変わる、学校が変わるーみんなのルールメイキングプロジェクト』（学事出版、2022 年、共編著）、『世界に学ぶ主権者教育の最前線』（学事出版、2023 年、共著）など。

みんなのルールメイキング事業概要



RULE MAKING

「みんなのルールメイキング」（以下、本事業）は、生徒が中心となり教員や関係者と対話しながら校則・ルールを見直していく取り組み。立場や意見の違う人たちと、対話から納得解をつくるプロセスを大切にしている。この経験を通して、身の回りの課題に気づき、当事者意識をもって行動する力や、社会参画への意識を高めていくことを目指している。

本事業は2019年にスタートし、全国の学校と連携して校則見直しの取り組みを広げてきた。2025年6月時点で連携校は530校にのぼる。2019～2022年度まで経済産業省「未来の教室」実証事業に採択され、2024～2025年度は公益財団法人日本財団の助成を受けて運営している。

各学校におけるルールメイキング実践は、生徒会や探究活動、委員会活動など既存の組織から立ち上がる場合もあれば、全校から有志メンバーを募集して始まるケースもある。活動のプロセスは学校ごとに多様ではあるが、生徒が自分と異なる立場や意見を持つ人たちとも対話し、合意形成をして校則・ルールを見直すことを大切にしている。

みんなのルールメイキング
詳細はこちら



ルールメイキング教員ガイド
ダウンロードはこちら



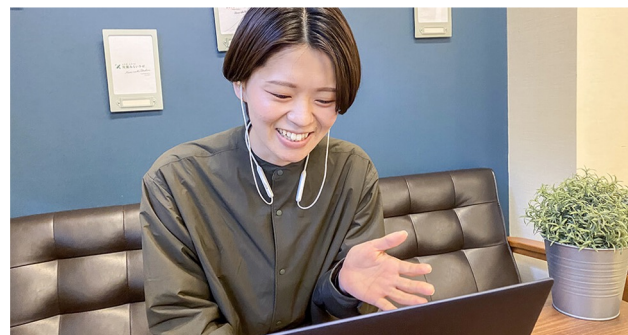
みんなのルールメイキングで行っている学校支援メニュー

全国の学校事例のご紹介



近隣エリアの学校事例、生徒・教員との納得解のつくり方を知りたい等、ご要望に応じ全国の実践事例をご紹介します。

個別相談・講師の派遣



校則見直しを進めるにあたって、カタリバに個別相談をすることができます。現状や課題をヒアリングし、ルールメイキングの進め方を一緒に検討します。

生徒・教員同士の交流



教員向け研修や、全国のルールメイキング実践校の交流会など、パートナーのみが参加できるイベントを年間通して開催しています。

【お知らせ】教員向け補助資料『児童・生徒とともにつくる学校 POINT BOOK』を制作しました（2025年6月公開）



認定NPOカタリバ みんなのルールメイキングでは、教員向けの実践ガイド「児童・生徒とともにつくる学校 POINT BOOK」を制作し、公開しました。

2022年に生徒指導提要が改訂、23年にこども基本法が施行されるなど、近年「子どもの意見を尊重しよう」という言葉を聞く機会が増え、学校運営に児童生徒の意見を取り入れることの重要性が再認識されるようになってきました。本書は、「児童・生徒の意見を取り入れた実践をやってみたいが、何から取り組んだらよいのだろうか」といった現場の教員から実際に相談が寄せられた場面を取り上げ、大切にしておきたい観点を紹介しています。筑波大学人間系 助教の古田雄一さんや工学院大学教育推進機構 教授の安部芳絵さんに監修いただきました。みんなのルールメイキング公式HPから詳細をご覧ください。

『児童生徒とともにつくる学校 ポイントブック』
詳細・ダウンロードはこちら



研究体制について

本調査では、以下の研究体制のもとで実施し、定量および定性データの取得・分析を行なった。

※所属は全て、2025年5月時点のものです。

【調査実施（認定NPO法人カタリバ）】

- 阿竹 隼耶 認定NPO法人カタリバ 研究所チーム / 京都大学大学院
- 松木 崇晃 認定NPO法人カタリバ 研究所チーム / マラヤ大学大学院
- 古野 香織 認定NPO法人カタリバ みんなのルールメイキング（研究調査事業担当）
- 藤本 雅衣子 認定NPO法人カタリバ みんなのルールメイキング（事業責任者）

【調査研究アドバイザー】

- 古田 雄一 筑波大学 人間系（教育学域） 助教

本調査は、公益財団法人 日本財団の助成（2024年度）を受けて実施した。